

I 総括

1 沿革

- 昭和 19 年 8 月 28 日 東金保健所の設置が許可された。
- 昭和 19 年 10 月 1 日 東金町東金 1215 番地、鈴木氏の医院（82.64 m²）を買収し、山武郡を所管区域として業務を開始した。
- 昭和 25 年 4 月 10 日 東金町東金 907 番地の 1 に庁舎を移転した。
- 昭和 25 年 5 月 30 日 山武保健所と改称した。
- 昭和 27 年 6 月 20 日 山武保健所松尾支所を松尾町松尾 52 の 7 番地に開設した。
- 昭和 29 年 4 月 1 日 山武保健所を東金保健所と改称し、松尾支所が松尾保健所となつた。
- 昭和 44 年 7 月 15 日 土気町が千葉市に合併し、東金保健所の管轄外となつた。
- 昭和 45 年 9 月 16 日 松尾保健所が鉄筋コンクリート 2 階建（延 827.6 m²）の新庁舎となつた。
- 昭和 46 年 4 月 1 日 東金保健所が現在地（東金市東金 907 の 1）に鉄筋コンクリート 2 階建（840 m²）の新庁舎となつた。
- 平成 9 年 4 月 1 日 地域保健法の全面施行により東金保健所と松尾保健所が再整備され、山武保健所となつた。
- 平成 12 年 1 月 31 日 旧東金保健所敷地に建設された新庁舎（鉄筋コンクリート造 3 階建、延 2,309.8 m²）が完成し、業務を開始した。
- 平成 16 年 4 月 1 日 山武保健所と山武支庁社会福祉課が統合し、「山武健康福祉センター（山武保健所）」となつた。

表1 歴代所長

東金保健所			松尾保健所		
代	氏名	就任年月日	代	氏名	就任年月日
初代所長	高田 美正	昭和19. 8. 28~20. 2. 28			
2代	三好 清夫	昭和20. 3. 1~20. 6. 29			
3代	北原 圭三	昭和20. 6. 30~21. 1. 27			
4代	藤田 静夫	昭和21. 1. 28~21. 8. 6			
5代	大塚 信義	昭和21. 8. 7~29. 4. 22	支所長	大塚 信義(兼)	昭和29. 6. 20~29. 3. 31
6代	宍倉 俊	昭和29. 4. 23~35. 3. 31	初代所長	加藤 義治郎	昭和29. 4. 1~29. 7. 31
7代	大塚 信義	昭和35. 4. 1~45. 7. 20	2代	実川 渉	昭和29. 8. 1~31. 8. 15
			3代	村上 齊	昭和31. 8. 16~36. 4. 31
			4代	丸山 正雄	昭和36. 5. 1~39. 3. 31
8代	楠本 浩	昭和45. 7. 21~47. 4. 30	5代	齊藤 英夫	昭和39. 4. 1~41. 1. 31
9代	大塚 信義	昭和47. 5. 1~49. 3. 31	6代	長井 和行	昭和41. 2. 1~41. 3. 31
10代	相沢 多満	昭和49. 4. 1~55. 3. 31	7代	多留 通矩	昭和41. 4. 1~42. 2. 19
11代	鈴木 貞三	昭和55. 4. 1~59. 3. 31	8代	長井 和行	昭和42. 2. 20~42. 5. 14
12代	今関 治邦	昭和59. 4. 1~61. 3. 31	9代	齊藤 実	昭和42. 5. 15~43. 3. 31
13代	安井 成美	昭和61. 4. 1~平成2. 3. 3	10代	谷 修一	昭和43. 4. 1~44. 9. 30
14代	内田 佐太	平成 2. 4. 1~ 5. 3. 31	11代	坂 正紀	昭和44. 10. 1~50. 4. 30
15代	野島 尚武	平成 5. 4. 1~ 7. 3. 31	12代	相沢 多満(兼)	昭和50. 5. 1~51. 5. 31
16代	碧井 猛	平成 7. 4. 1~ 9. 3. 31	13代	齊藤 実	昭和51. 6. 1~52. 3. 31
			14代	相沢 多満(兼)	昭和52. 4. 1~54. 6. 30
			15代	日下部 茂樹	昭和54. 7. 1~56. 6. 15
			16代	小川 啓二郎(兼)	昭和56. 6. 16~58. 3. 31
			17代	渡邊 佐	昭和58. 4. 1~59. 6. 30
			18代	今関 治邦(兼)	昭和59. 7. 1~61. 3. 31
			19代	藤本 辰一(兼)	昭和61. 4. 1~63. 3. 31
			20代	安井 成美(兼)	昭和63. 4. 1~平成 1. 3. 3
			21代	野島 尚武	平成 1. 4. 1~ 5. 3. 31
			22代	野島 尚武 (事務取扱)	平成 5. 4. 1~ 7. 3. 31
			23代	碧井 猛(兼)	平成 7. 4. 1~ 9. 3. 31
山武保健所					
代	氏名		就任年月日		
初代所長	碧井 猛		平成 9. 4. 1~10. 3. 31		
2代	高地 刀志行		平成10. 4. 1~14. 3. 31		
3代	藤木 哲郎		平成14. 4. 1~15. 3. 31		
4代	大野 由記子		平成15. 4. 1~16. 3. 31		
山武健康福祉センター(山武保健所)					
代	氏名		就任年月日		
初代センター長	大野 由記子		平成16. 4. 1~18. 3. 31		
2代	佐久間 文明		平成18. 4. 1~20. 3. 31		
3代	中村 恒穂		平成20. 4. 1~23. 3. 31		
4代	鎌田 和美		平成23. 4. 1~27. 3. 31		
5代	大野 由記子		平成27. 4. 1~28. 3. 31		
6代	池田 凡美		平成28. 4. 1~令和 2. 3. 31		
7代	中村 恒穂		令和 2. 4. 1~7. 3. 31		

2 概 要

当管内は、東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町及び横芝光町の3市3町の行政区域からなる人口約20万人、面積約429k m²の地域である。九十九里平野中央部及び下総台地の一角に位置し、東部は太平洋に面する九十九里海岸、中央部は平野、北西部から南西部にかけては丘陵地帯から成り、気候は温暖で自然環境に恵まれている。

山武地域は古くからの農漁村地域であり、山武市では杉を中心とした林業も営まれてきた。現在も農業において稲作を中心に野菜・果実等の生産が盛んであり、水産業においてもいわしを中心とした魚貝類の漁業や水産加工業が盛んである。近年は成田空港に近接した地域や圏央道沿線地域で企業誘致が進められ、また、海岸に面した地域では海水浴・サーフィン・魚釣り等の観光業が盛んであり、様々な産業が展開されている。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯等の概況

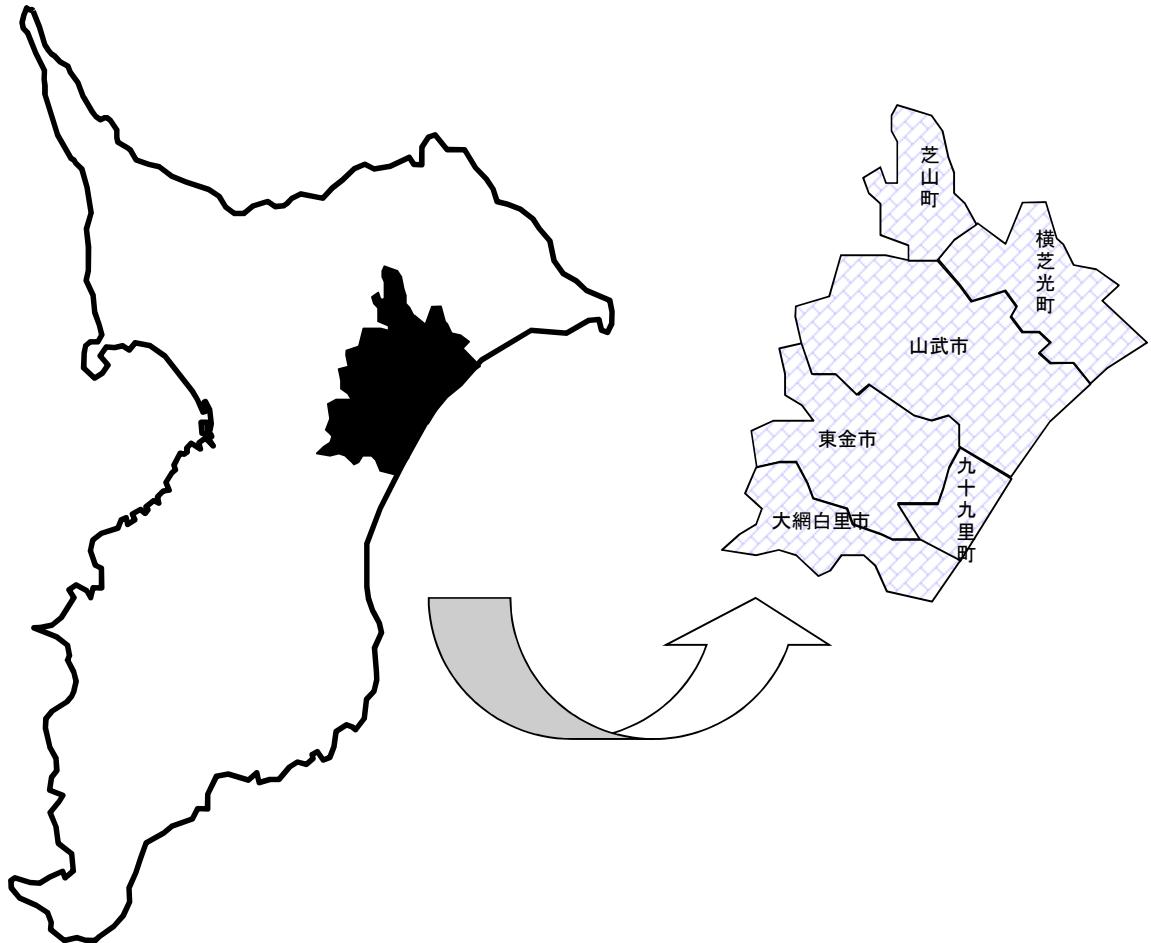
表3－(1) 管内人口及び世帯等の概況

区分	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/k m ²)	面積 (k m ²)
管 内	83,387	190,460	444.3	428.66
東 金 市	26,398	56,920	638.7	89.12
山 武 市	19,761	45,939	313.0	146.77
大網白里市	20,265	46,874	807.1	58.08
九十九里町	6,043	13,316	544.8	24.44
芝 山 町	2,518	6,568	151.9	43.24
横 芝 光 町	8,402	20,843	311.0	67.01
県 総 数	2,911,312	6,275,423	1,216.9	5,156.72

出典：(人口) 令和6年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和6年全国都道府県市区町村別面積調 (10月1日時点)

図 3 - (1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は表 3 - (2) - アのとおりで、令和 6 年 4 月 1 日現在、年齢 3 区分によると 0 歳～14 歳の年少人口の割合は 9.1%、15 歳～64 歳の生産年齢人口は 55.3%、65 歳以上の老人人口は 35.6% で、老人人口の割合が年少人口の割合を大きく上回っている。

管内の令和 6 年 4 月 1 日現在の年齢 5 歳階層別人口構成は図 3 - (2) のとおりである。

表3-(2) ア 年齢構成の推移

(単位：人)

	年	人口	年少人口		生産年齢人口		老人人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15～64歳	%	65歳～	%		%
管内	21	225,240	27,933	(12.4)	145,615	(64.6)	51,692	(22.9)	0	(0.0)
	26	217,216	24,078	(11.1)	134,070	(61.7)	59,068	(27.2)	0	(0.0)
	31	206,573	20,829	(10.1)	119,073	(57.6)	66,671	(32.3)	0	(0.0)
	4	199,409	19,003	(9.5)	111,210	(55.8)	69,196	(34.7)	0	(0.0)
	5	198,003	18,413	(9.3)	110,125	(55.8)	69,465	(35.1)	0	(0.0)
	6	195,701	17,756	(9.1)	108,202	(55.3)	69,743	(35.6)	0	(0.0)
東金市	21	61,298	8,088	(13.2)	41,034	(66.9)	12,176	(19.9)	0	(0.0)
	26	60,344	7,135	(11.8)	38,758	(64.2)	14,451	(23.9)	0	(0.0)
	31	58,554	6,356	(10.9)	35,292	(60.3)	16,906	(28.9)	0	(0.0)
	4	56,963	5,874	(10.3)	33,271	(58.4)	17,818	(31.3)	0	(0.0)
	5	56,868	5,696	(10.0)	33,210	(58.4)	17,962	(31.6)	0	(0.0)
	6	56,578	5,564	(9.8)	32,756	(57.9)	18,258	(32.3)	0	(0.0)
山武市	21	59,068	7,054	(11.9)	37,843	(64.1)	14,171	(24.0)	0	(0.0)
	26	55,460	5,746	(10.4)	34,023	(61.3)	15,691	(28.3)	0	(0.0)
	31	51,625	4,746	(9.2)	29,455	(57.1)	17,424	(33.8)	0	(0.0)
	4	49,226	4,234	(8.6)	27,017	(54.9)	17,975	(36.5)	0	(0.0)
	5	48,814	4,114	(8.4)	26,633	(54.6)	18,067	(37.0)	0	(0.0)
	6	48,015	3,903	(8.1)	26,075	(54.3)	18,037	(37.6)	0	(0.0)
大網白里市	21	51,055	6,575	(12.9)	33,497	(65.6)	10,983	(21.5)	0	(0.0)
	26	50,825	5,930	(11.7)	31,692	(62.4)	13,203	(26.0)	0	(0.0)
	31	49,434	5,315	(10.8)	28,703	(58.1)	15,416	(31.2)	0	(0.0)
	4	48,554	4,979	(10.3)	27,361	(56.4)	16,214	(33.4)	0	(0.0)
	5	48,353	4,829	(10.0)	27,158	(56.2)	16,366	(33.8)	0	(0.0)
	6	47,980	4,710	(9.8)	26,717	(55.7)	16,553	(34.5)	0	(0.0)
九十九里町	21	19,174	2,016	(10.5)	12,071	(63.0)	5,087	(26.5)	0	(0.0)
	26	17,560	1,623	(9.2)	10,333	(58.8)	5,604	(31.9)	0	(0.0)
	31	15,899	1,262	(7.9)	8,591	(54.0)	6,046	(38.0)	0	(0.0)
	4	14,835	1,061	(7.2)	7,633	(51.5)	6,141	(41.4)	0	(0.0)
	5	14,537	993	(6.8)	7,404	(50.9)	6,140	(42.2)	0	(0.0)
	6	14,178	917	(6.5)	7,239	(51.1)	6,022	(42.5)	0	(0.0)
芝山町	21	8,298	999	(12.0)	5,212	(62.8)	2,087	(25.2)	0	(0.0)
	26	7,808	810	(10.4)	4,749	(60.8)	2,249	(28.8)	0	(0.0)
	31	7,301	691	(9.5)	4,155	(56.9)	2,455	(33.6)	0	(0.0)
	4	6,928	590	(8.5)	3,848	(55.5)	2,490	(35.9)	0	(0.0)
	5	6,883	583	(8.5)	3,822	(55.5)	2,478	(36.0)	0	(0.0)
	6	6,693	548	(8.2)	3,697	(55.2)	2,448	(36.6)	0	(0.0)
横芝光町	21	26,347	3,201	(12.1)	15,958	(60.6)	7,188	(27.3)	0	(0.0)
	26	25,219	2,834	(11.2)	14,515	(57.6)	7,870	(30.0)	0	(0.0)
	31	23,760	2,459	(10.3)	12,877	(54.2)	8,424	(35.5)	0	(0.0)
	4	22,903	2,265	(9.9)	12,080	(52.7)	8,558	(37.4)	0	(0.0)
	5	22,548	2,198	(9.7)	11,898	(52.8)	8,452	(37.5)	0	(0.0)
	6	22,257	2,114	(9.5)	11,718	(52.6)	8,425	(37.9)	0	(0.0)
県総計	21	6,239,145	835,721	(13.4)	4,164,546	(66.7)	1,238,878	(19.9)	0	(0.0)
	26	6,244,455	803,141	(12.9)	3,953,803	(63.3)	1,487,511	(23.8)	0	(0.0)
	31	6,308,561	765,342	(12.1)	3,854,573	(61.1)	1,688,646	(26.8)	0	(0.0)
	4	6,305,476	736,282	(11.7)	3,834,066	(60.8)	1,735,128	(27.5)	0	(0.0)
	5	6,307,481	724,299	(11.5)	3,845,562	(61.0)	1,737,620	(27.5)	0	(0.0)
	6	6,308,398	709,203	(11.2)	3,857,172	(61.1)	1,742,023	(27.6)	0	(0.0)

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図3－(2) 管内年齢5歳階級別人口構成図 (令和6年4月1日現在)

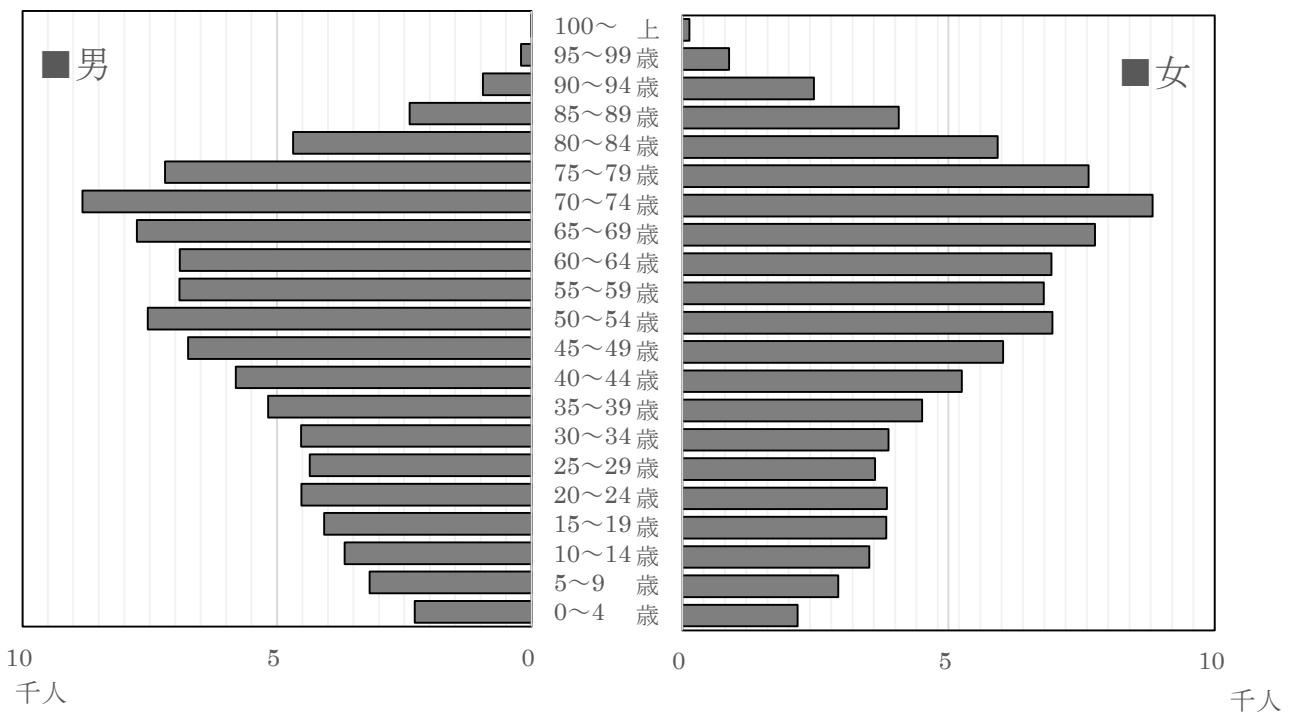


表3－(2)－イ 管内及び市町・性・年齢階級別人口 (単位:人)

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口										老人人口							
		0~	5~	10~	15~	20~	25~	30~	35~	40~	45~	50~	55~	60~	65~	70~	75~	80~	85~	90~	95~	100~
管内総数	195,701	4,463	6,111	7,182	7,909	8,365	7,976	8,399	9,677	11,056	12,775	14,494	13,707	13,844	15,504	17,657	14,833	10,610	6,464	3,432	1,090	153
男	97,736	2,293	3,178	3,670	4,076	4,520	4,354	4,525	5,172	5,807	6,749	7,538	6,914	6,908	7,752	8,820	7,200	4,686	2,394	956	209	15
女	97,965	2,170	2,933	3,512	3,833	3,845	3,622	3,874	4,505	5,249	6,026	6,956	6,793	6,936	7,752	8,837	7,633	5,924	4,070	2,476	881	138
東金市総数	56,578	1,446	1,895	2,223	2,410	2,921	2,610	2,673	3,080	3,329	3,705	4,182	3,934	3,912	4,256	4,771	3,841	2,670	1,607	803	278	32
男	28,276	730	994	1,113	1,232	1,544	1,402	1,477	1,609	1,751	1,950	2,175	1,974	1,931	2,111	2,372	1,827	1,232	583	225	43	1
女	28,302	716	901	1,110	1,178	1,377	1,208	1,196	1,471	1,578	1,755	2,007	1,960	1,981	2,145	2,399	2,014	1,438	1,024	578	235	31
山武市総数	48,015	961	1,357	1,585	1,841	1,803	1,892	2,051	2,258	2,612	2,990	3,626	3,461	3,541	4,020	4,593	3,754	2,807	1,654	907	261	41
男	24,311	501	733	824	959	995	1,117	1,133	1,238	1,421	1,589	1,906	1,776	1,839	2,020	2,330	1,815	1,199	614	250	46	6
女	23,704	460	624	761	882	808	775	918	1,020	1,191	1,401	1,720	1,685	1,702	2,000	2,263	1,939	1,608	1,040	657	215	35
大網白里市総数	47,980	1,195	1,641	1,874	1,964	2,027	1,918	2,064	2,336	2,855	3,218	3,551	3,350	3,434	3,786	4,226	3,587	2,516	1,465	706	235	32
男	23,693	625	836	944	1,002	1,074	957	1,084	1,213	1,463	1,656	1,825	1,645	1,645	1,914	2,097	1,736	1,152	564	200	58	3
女	24,287	570	805	930	962	953	961	980	1,123	1,392	1,562	1,726	1,705	1,789	1,872	2,129	1,851	1,364	901	506	177	29
九十九里町総数	14,178	189	307	421	512	524	447	460	569	685	951	1,068	1,052	971	1,216	1,481	1,332	941	630	323	87	12
男	7,070	99	150	227	261	295	254	232	323	360	523	590	564	505	584	760	639	391	217	75	20	1
女	7,108	90	157	194	251	229	193	228	246	325	428	478	488	466	632	721	693	550	413	248	67	11
芝山町総数	6,693	139	190	219	265	243	288	297	350	360	462	474	456	502	517	603	504	369	228	175	42	10
男	3,404	58	99	112	130	129	159	148	207	204	256	261	233	250	267	300	265	170	96	55	4	1
女	3,289	81	91	107	135	114	129	149	143	156	206	213	223	252	250	303	239	199	132	120	38	9
横芝光町総数	22,257	533	721	860	917	847	821	854	1,084	1,215	1,449	1,593	1,454	1,484	1,709	1,983	1,815	1,307	880	518	187	26
男	10,982	280	366	450	492	483	465	451	582	608	775	781	722	738	856	961	918	542	320	151	38	3
女	11,275	253	355	410	425	364	356	403	502	607	674	812	732	746	853	1,022	897	765	560	367	149	23
千葉県総数	6,308,398	203,449	244,226	261,528	277,718	331,724	347,587	340,324	368,778	404,261	466,375	522,784	435,675	361,946	343,439	410,906	389,776	309,295	181,309	81,282	22,727	3,289
男	3,139,640	104,075	125,263	134,562	142,775	170,621	180,319	177,645	192,055	209,736	242,190	270,806	225,474	184,732	170,015	195,508	177,590	134,633	71,469	25,086	4,700	386
女	3,168,758	99,374	118,963	126,966	134,943	161,103	167,268	162,679	176,723	194,525	224,185	251,978	210,201	177,214	173,424	215,398	212,186	174,662	109,840	56,196	18,027	2,903

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和6年4月1日現在）

4 健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日

(令和6年4月1日現在)

区分	曜日	時間	備考
腸内細菌検査	原則毎週火曜日 (ただし、火曜日から木曜日のいずれかの日が祝日の週及び年末年始を除く)	9:00~11:00	
H I V 等 抗体検査 B型・C型 肝炎検査 【予約制】	日中即日 検査	原則毎月第2・4木曜日 (ただし祝日の場合を除く)	13:00~13:30
	夜間検査	四半期ごと 第2木曜日 (6・9・12・3月)	17:30~18:00
親と子の心の相談 【予約制】	児童精神の専門医師 月1回 (6・8・10・12・2月) 臨床心理士 月1回 (5・7・9・11・1月)	・児童精神の専門医師による相談 14:00~16:00 ・臨床心理士による相談 13:30~15:30	
精神保健福祉相談 (心の健康相談) 【予約制】	第1水曜日	14:30~16:30	
	第2・第4水曜日	14:00~16:00	
DV相談 (配偶者等 の暴力相 談)	電話相談	月～金曜日	9:00~17:00 (専用電話) TEL:0475 (54)2388
	来所相談 【予約制】	毎週月曜日	9:00~17:00
障害のある人への差別 に関する相談	月～金曜日	9:00~17:00	(専用電話) TEL:0475 (54)3556
家庭児童相談	月～金曜日	9:00~17:00	対象者 九十九里町、 芝山町、横芝 光町居住者
エイズに関する相談	月～金曜日	9:00~17:00	

5 各種委員会

(1) 山武健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項に基づき、設置している。

地域保健法第11条：

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、

保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること。

表5－(1) 運営協議会委員名簿 (令和7年3月31日現在)
(順不同・敬称略)

現職名	氏名
千葉県議会議員	阿井伸也
千葉県議会議員	石橋清孝
千葉県議会議員	實川隆
千葉県議会議員	小野崎正喜
東金市長	鹿間陸郎
山武市長	松下浩明
大網白里市長	金坂昌典
九十九里町長	浅岡厚
芝山町長	麻生孝之
横芝光町長	佐藤晴彦
地方独立行政法人さんむ医療センター理事長	坂本昭雄
山武郡市医師会理事	伊藤よしみ
山武郡市歯科医師会長	鈴木茂
山武郡市薬剤師会長	野嶋剛
千葉県獣医師会山武地区会員	小安玲子
千葉県看護協会山武地区部会長	井上純子
山武保健所管内栄養士会長	鈴木ひろみ
山武保健所管内松尾食品衛生協会会长	中嶋久雄
千葉県連合婦人会横芝光町婦人会長	齊藤みち子
学識経験者	藤幸子

(2) 山武保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条の規定により設置している。

法律第24条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条の規定による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和7年3月31日現在)
(順不同・敬称略)

現職名	氏名
原医院院長	原 雅一
医療法人社団 徳風会 高根病院院長	水谷 文雄
千葉大学総合安全衛生管理機構長	潤間 励子
司法書士・行政書士 肥田事務所所長	肥田 斎裕
学識経験者	高野 和枝

6 機構及び事務内容

(令和6年4月1日現在)

センター長 (兼)保健所長(技) 副センター長 (兼)保健所次長(事) 副センター長 (兼)保健所次長(技)	総務企画課	1 庶務、人事、文書収受及び公有財産に関すること。 2 予算、決算、経理及び物品会計に関すること。 3 職員の福利厚生、給与、旅費及び諸手当に関すること。 4 医療関係の許可及び届出等に関すること。 5 医療施設等に係る報告に関すること。 6 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律並びに毒物及び劇物取締法に関すること。 7 医療従事者等の免許申請業務に関すること。 8 献血及び薬物乱用防止に関すること。 9 健康福祉センター運営協議会に関すること。 10 地域保健医療企画の策定・進行管理等に関すること。 11 地域保健に関する調査・研究及び企画調整に関すること。 12 情報の収集、整理・活用及び供給に関すること。 13 人口動態統計等衛生上の統計に関すること。 14 保健・医療・福祉に関する総合相談窓口に関すること。 15 保健所実習及び臨床研修制度の企画調整に関すること。 16 広報及び啓発活動の業務に関すること。 17 地域防災対策、災害医療に関すること。
	地域保健課	1 保健師業務に関すること。 2 母子保健事業に関すること。 3 成人・老人保健事業に関すること。 4 歯科保健事業に関すること。 5 衛生教育に関すること。 6 母体保護統計に関すること。 7 栄養改善業務に関すること。 8 給食施設指導に関すること。 9 調理師法の施行に関すること。 10 母子保健法の事務に関すること。 11 精神保健及び精神障害者の福祉に関すること。 12 自殺対策推進事業に関すること。 13 難病対策に関すること。 14 肝炎治療特別促進事業に関すること
	地域福祉課	1 民生委員及び児童委員に関すること。 2 行旅病人及び行旅死亡人取扱に関すること。 3 介護保険に関すること。 4 児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害福祉法、知的障害者福祉法、戦傷病者特別援護法、戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法、児童扶養手当法、特別児童扶養手当等の支給に関する法律、児童手当法、生活困窮者自立支援法等の事務に関すること。 5 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第三条に規定する配偶者暴力相談支援センターの業務（一時保護に係るもの）に関すること。 6 障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例の施行に関すること。 7 困難な問題を抱える女性の自立支援に関すること。 8 生活保護法の経理、医療、介護、統計事務に関すること。 9 その他健康福祉センター内の他課等において所掌しない社会福祉に関すること。
	生活保護課	1 生活保護法の事務に関すること。 2 生活保護に係る母子生活支援施設、助産施設への入所に関すること。 3 生活困窮者自立支援法における住居確保給付金に関すること。 4 生活保護受給者就労支援事業に関すること。

健康生活支援課

- 1 健康危機対策に関すること。
- 2 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に関すること。
- 3 エイズ対策、肝炎対策に関すること。
- 4 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の施行に関すること。
- 5 予防接種法の施行に関すること。
- 6 食品衛生法の施行に関すること。
- 7 製菓衛生師法の施行に関すること。
- 8 ふぐの取扱い等に関する条例の施行に関すること。
- 9 動物の愛護及び管理に関する法律の施行に関すること。
- 10 千葉県動物の愛護及び管理に関する条例の施行に関すること。
- 11 狂犬病予防法の施行に関すること。
- 12 興行場法、公衆浴場法、旅館業法、理容師法、美容師法及びクリーニング業法の施行に関すること。
- 13 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の施行に関すること。
- 14 住居衛生に関すること。
- 15 遊泳用プールの衛生に関すること。
- 16 化製場等に関する法律の施行に関すること。
- 17 温泉法の施行に関すること。
- 18 水道法（水質基準並びに専用水道及び簡易専用水道に係るものに限る。）の施行に関すること。
- 19 千葉県小規模水道条例の施行に関すること。
- 20 飲用井戸等の相談及び指導に関すること。

監査指導課

- 1 社会福祉事業を経営する社会福祉法人の運営管理及び会計管理についての指導監査に関すること。
- 2 社会福祉施設等（救護施設、特別養護老人ホーム等の老人福祉施設、保育所等の児童福祉施設、幼保連携型認定こども園及び障害者支援施設）の運営管理、入所者処遇及び会計管理についての指導監査に関すること。
- 3 認可外保育施設の立入調査及び有料老人ホーム（有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅を含む。）の立入検査に関すること。
- 4 介護保険指定事業所、指定障害福祉サービス事業所及び指定障害児通所支援事業所等の運営指導等に関すること。

7 職員数及び配置状況

表 7 職員配置

(令和6年6月1日現在)

	所長 (センター長)	次長 (副センター長)	総務企画課 【課長】	地域保健課 【課長】	地域福祉課 【課長】	生活保護課 【課長】	健康生活支援課 【課長】	監査指導課 【課長】	計
合 計	1	2	7	22 (10)	6 (1)	9 (1)	26 (11)	5	78 (23)
医 師	1								1
事 務		1	4	1	【1】 6 (1)	9 (1)		【1】 5	26 (2)
薬剤師			2				【1】 7 (2)		9 (2)
獣 医 師							6 (3)		6 (3)
保 健 師		1		【1】 4			5		10
診療放射線技師							1 (1)		
臨床検査技師							8 (6)		8 (6)
管 理 栄 養 士				3					3
精神保健福祉士				12 (10)					12 (10)
その他の技術職員				2					2
そ の 他 の 職 員			1						1
食品衛生監視員 (再掲)	1						12 (4)		13 (4)
環境衛生監視員 (再掲)	1						9		10

(注)

- ・技術職員の内訳は、主たる職種。また、兼務職員の内訳は()に、課長の職種は、【 】内に再掲。
- ・再任用職員・臨時の任用職員・育休任期付職員を含む。